

# ていり 市議会だより

■発行：天理市議会  
 ■編集：議会広報編集委員会  
<http://www.tenri-gikai.jp/>

〒632-8555  
 天理市川原城町605  
 TEL.0743-63-1001  
 FAX.0743-63-4502

## No. 58

2011年 11月15日

서산시-텐리시 자매결연 20주년 기념식  
 天理市-瑞山市 姉妹結縁 20週年 記念式  
 2011. 10. 7



(10月6日歓迎レセプション)

### CONTENTS

9月定例会概要	2
常任委員会の概要	2~3
決算特別委員会の概要	4~5
一般質問	5~9
議案の議決結果	10
意見書	11
議会活動報告	12
要望書	13
とびくすほか	14

ソサン  
 10月6日から9日の日程で、韓国瑞山市で姉妹都市提携20周年記念式典や中学生サッカー交流親善試合などの記念事業が行なわれました。

市議会を代表して5人の議員が瑞山市を訪問しました。

両市の更なる相互理解と友好を深める訪問となりました。(12Pに関連掲載)

# 9月定例会

## 平成23年度一般会計補正予算など可決！ 平成22年度決算を認定！

第3回定例会は、9月5日に開会し、平成23年度一般会計補正予算をはじめ、条例の一部改正及び平成22年度決算認定案など多数の重要案件を審議し、すべて原案どおり可決・認定し、21日に閉会しました。

採決の結果、賛成多数によりいずれも原案どおり可決・認定しました。

最後に意見書3件（11P 内容掲載）が上程され、提案者の説明後、それぞれ原案どおり可決されました。

### 常任委員会 審査の概要

### 文教厚生委員会

#### 可決された議案

●平成23年度国民健康保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに7千127万2千円を増額。歳出は、過年度及び現年度の事業費等の確定に伴う精算返納金、介護納付金及び後期高齢者支援金、並びに人事異動に伴う人件費等の調整であり、歳入は、療養給付費交付金及び繰越金により収支の均衡を図ったもの。

●平成23年度介護保険特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1億4千299万7千円を増額。歳出は、平成22年度介護給付費精算確定に伴う準備基金積立金、精算返納金及び一般会計繰出金であり、歳入は繰越金を充当し、収支の均衡を図ったもの。

●市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「内容」スポーツ振興法の全部改正により、新たにスポーツ基本法が公布されたことに伴い、非常勤の職員として委嘱していた体育指導委員の名称をスポーツ推進委員に改めようとするもの。

●災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

「内容」東日本大震災の甚大な被害に鑑み、災害弔慰金の支給等に関する法律が改正されたことに伴い、支給対象となる遺族の範囲に死亡当時の死亡者に配偶者、子、父母、孫、祖父母のいずれもが存在しない場合限り、死亡者の兄弟姉妹を加えるため改正しようとする。



5日の本会議では、会期を22日までの18日間と決めた後、議事に先立ち、奈良県市議会議長会において、20年以上市議会議員の職にあるものとして、佐々岡典雅議員が表彰され、表彰状及び記念品の伝達がありました。

続いて、議事日程に入り報告3件が上程され、それ

ぞれ原案どおり了承されました。また、平成23年度一般会計補正予算ほか15議案及び平成22年度一般会計決算認定案ほか9認定案について、市長ほか、会計管理者、上下水道事業管理者から提案説明があり、1日目を散会しました。

再開された7日の本会議では、上程された議案のうち、16議案を各常任委員会に付託して審査するとともに、10認定案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、2日目を散会しました。

8日から15日の間、各常任委員会及び決算特別委員会が開催され、それぞれ付託議案を審査し、いずれも原案どおり可決・認定しま

した。

再開された16、20日の本会議では、6議員（荻原議員、菅野議員、市本議員、寺井議員、三橋議員、大橋議員）から一般質問（5く9P 要旨掲載）がありました。

再開された21日の本会議では、人権擁護委員の推薦の諮問案1件、教育委員会の委員の任命及び固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意案2件が上程され、それぞれ原案どおり承認及び同意しました。

その後、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案・認定案について各委員長より報告のあと、1議案に対して反対討論（10P 内容掲載）があり、

るもの。

●市立集会所条例の一部改正

「内容」平成20年1月に策定された公の施設管理運営方針の中で、市の直営を廃止することが決定されていた、石上西、石上東、御経野、嘉幡、嘉幡北の5集会所について、地元との協議及び国、県からの施設整備補助金に係る財産処分の承認が完了したことに伴い、本条例から当該5集会所の名称を削除するため、改正しようとするもの。

●福祉センターの指定管理者の指定

●市立地域活動支援センターの指定管理者の指定

●障害者ふれあいセンターの指定管理者の指定

「内容」当該3施設について、いずれも、天理市田井庄町723番地、社会福祉法人天理市社会福祉協議会会長南佳策を指定管理者に指定しようとするもの。

**意見・要望**

◎福祉センターの運営につ

いて、利用者への影響等を精査されるとともに、今後の対応策、運用方針等を十分に検討され、逐次報告していただくことを要望。

●老人福祉施設の指定管理者の指定

●多世代交流広場の指定管理者の指定

「内容」市立養護老人ホームふるさと園、市立特別養護老人ホームふるさと園、市多世代交流広場の各施設

について、いずれも、天理市遠田町473番地、社会福祉法人天理市社会福祉事業団

理事長、南佳策を指定管理者に指定しようとするもの。

**意見・要望**

◎更なる老人福祉の増進を図られるよう要望。

**経済産業委員会**

**可決された議案**

●平成23年度土地区画整理事業特別会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1千205万6千円を増額。歳出は、人事異動に伴う

人件費の調整であり、歳入は、一般会計繰入金を増額し、収支の均衡を図ったもの。

●手数料条例の一部改正

「内容」国土調査法に基づく地籍調査により作成した地籍調査の成果品の交付及び証明について、その手数料を新たに定めるもの。

**総務財政委員会**

**可決された議案**

●平成23年度一般会計補正予算

「内容」歳入歳出ともに1千597万8千円を増額。

歳出は、地元公共事業積

立基金での、中町排水路工事、前栽町地藏堂設備の改

修、西井戸堂町農業集落排水路改修工事及び嘉幡町老

人福祉会館改修工事への補助をはじめ、コミュニティ

助成事業並びに東部地域、西南部地域それぞれの地域

包括支援センターの設備の充実、柳本・丹波市公民館改修等高齢者が住み慣れた

地域で生きがいをもって元気よく過ごせるように、外出のきっかけやコミュニケーションの場となる活動拠点の整備を行うほか、大腸がん検診推進事業、奈良マ

ラソン応援事業などの増額

補正であり、歳入は国庫及び県支出金並びに繰入金等により収支の均衡を図ったもの。

**意見・要望**

◎コミュニティ助成事業について、田井庄町本郷自治会、長滝町自治会の備品購入等の助成をされています

が、他自治会へも積極的な推進を要望。

◎大腸がん検診推進事業について、受診率向上に向けた啓発方を要望。

◎奈良マラソン参加者に本市のピーアールについて創意工夫されるよう要望。

●市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

「内容」市立病院の看護師及び准看護師の減少に伴い人材の流失の抑制及び安定

した人材確保のため、2交代制で行われている夜間看護手当について、現行の6千円から1万円に増額して処遇の改善をしようとするもの。

●市税賦課徴収条例等の一部改正

「内容」地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正に伴う規程の整備のため、市賦課徴収条例の個人住民税、固定資産税、都市計画税の一部を改正しようとするもの。

●市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

「内容」高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を一定の期間を定め採用するため、本条例を制定しようとするもの。

●当該職員の採用に当たっては、公平・公正並びに透明性をもって、選考されるよう。また、その目的、意図を明確にして、事前に議会に示されるよう要望。

**意見・要望**

◎当該職員の採用に当たっては、公平・公正並びに透明性をもって、選考されるよう。また、その目的、意図を明確にして、事前に議会に示されるよう要望。

# 平成22年度 決算を認定!

市の「家計簿」といえる平成22年度決算認定案については、決算特別委員会を設置し、慎重審査を経て、21日の本会議で、10認定案を全て原案どおり認定しました。

## 会計別決算額

(単位：千円・%)

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	25,808,738	25,319,059	98.1	24,096,445	93.4	
特別会計	国民健康保険	6,942,129	6,660,061	95.9	6,419,505	92.5
	介護保険	3,908,477	3,806,592	97.4	3,663,594	93.7
	後期高齢者医療	539,600	546,193	101.2	536,266	99.4
	老人保健	15,984	13,143	82.2	13,143	82.2
	住宅新築資金等貸付金	37,361	40,669	108.9	37,115	99.3
	土地区画整理事業	225,722	168,410	74.6	146,105	64.7
	特別会計小計	11,669,273	11,235,068	96.3	10,815,728	92.7
合計	37,478,011	36,554,127	97.5	34,912,173	93.2	

## 決算特別委員会委員









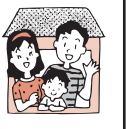
- ◎印 委員長
- 印 副委員長
- ◎廣井 洋司
- 寺井 正則
- 佐々岡典雅
- 加藤嘉久次
- 荻原 文明
- 前島 敏男
- 市本 貴志
- 堀田 佳照
- 岡部 哲雄

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
病院事業会計	1,831,981	2,031,615	97,714	131,609
水道事業会計	2,609,430	2,528,966	650,126	1,328,640
下水道事業会計	2,494,152	2,697,338	1,429,639	2,250,523

## 市民1人当たりの一般会計歳出額 356,731円

平成23年3月末 住民基本台帳 67,548人

(単位：円)

内訳	民生費 130,770	土木費 48,462	教育費 45,741	総務費 52,712	公債費 34,005	衛生費 20,281	消防費 12,384	農林費 4,994	その他 7,382
									

●一般会計決算認定  
 ◎市税、保育料等の未収金については、市税等負担の公平性から徴収率向上に努力されるとともに、生活困窮によりやむなく滞納している方々については、安定した生活が出来るよう方策をとりながら、滞納者を減らし、いくよう努力されるよう意見。  
 ◎現在の景気低迷により、各企業が経営不振から、市外、県外あるいは国外へと転出している傾向にあるが、市内企業の経営存続のための施策を図り、法人住民税を安定した収入として見込めるよう方策をとられるよう、また、個人住民税をはじめ、寄附金等自主財源の確保に向けての努力を要望。  
 ◎財政の健全化について、実質公債費の負担比率が上昇していますが、出来る限り負担を将来に残さないように引き続き努力されるよう要望。  
 ◎生活保護事業について、生活に困窮する市民の相談に対し、誠意ある対応と指導されるよう意見。  
 ◎歴史街道推進協議会について、山の辺の道をはじめ本市のピーアールを積極的に全国へ発信されるよう要望。  
 ◎天理な祭りについて、多くの市民の方が参加出来るよう開催時期を再検討されるよう要望。  
 ◎市立図書館について、蔵書の種類を増やされ、より多くの方が多種の本を借りられるよう要望。

## 意見・要望

●土地区画整理事業特別会計決算認定

◎地権者及び関係機関の理解と協力のもと、より一層の事業の推進を要望。

●市立病院事業会計決算認定

◎今後も経営改善に鋭意努力されるよう要望。

# 一般質問

9月定例会では、6人の議員が一般質問を行いましたので、ここにその件名と要旨を掲載します。  
詳細は市議会ホームページ（会議録の閲覧と検索）をご覧ください。

## 荻原 文明 議員

（一問一答）

### 地域医療の充実と市立病院改革について

**問** 市立病院の2010年度決算は、入院外来患者数・病床利用率の減少で約2億円の純損失となりました。この間市立病院は、経営診断、病院機能評価の実施、改革プランの作成等で

経営改善を進めてきました。市立病院は地域医療の中で「中核病院」「かかりつけ医」としての役割を担っています。そのためには経営赤字と医師不足を解消しなければなりません。地域医療の確保・充実の方向性として①かかりつけ医の定着（総合医の育成）②住民への啓発・普及（住民が参加する地域医療づくり）③医療機関の機能分担と連携④保健・医療・福祉の連携⑤地域という枠組みの再構築⑥地域医療を支援する体制の充実⑦各都道府県あげての地域医療体制の構築という7つの点が指摘されています。

そのために病院モニター制度の導入、地域医療を守る会の設立等住民参加の促進。広報活動の充実。研修病院合同説明会への独自参加。医学生・看護学生への奨学金制度の創設。在宅医療・予防医療の推進等が必要です。

出産から終末期まで包括的に地域医療や介護をすすめることが重要だといわれています。市立病院が公立病院として地域連携と包括医療をすすめる役割を明確にすることが求められています。保健・医療・福祉・介護の連携を図るため、市長の下に地域医療連携対策室を設置し、地域包括医療をすすめていくことが必要です。

**答** 奈良県保健医療計画で天理市は、東和2次保健医療圏（天理市、桜井市、宇陀市、磯城郡等）となっています。天理市立病院は、奈良県の地域医療再生計画に提唱されている地域医療センターとして現状の医療資源を生かして、病病連携と病診連携をすすめる地域完結型医療を担う役割を果たしています。

医師・看護師不足、資金不足等々、天理市の2次保健医療圏のあり方について県とともに方針を練っていきたい。

いま、市立病院の改革の検討をすすめています。地域医療・福祉・保健等の連携と地域包括医療をすすめることについては今後検討していきたい。（市長）

**答** 医師確保の一環として研修病院合同説明会に奈良県東和病院群として参加しています。しかし、あまり研修医は参加していない。医学生・看護学生の奨学金制度は今後検討したい。

在宅医療は、訪問看護をしながら病院連携、病診連携を行ってすすめています。栄養相談、健康相談、糖尿病・生活習慣病教室を毎月実施し、予防医療の充実に努めています。

健康診断の受診率向上のために日曜健診を実施しています。

（市立病院事務局長）



## 菅野 豊盛 議員

（一問一答）

### 避難所の天井耐震化について

**問** 市が指定している避難所について、すでに耐震化が終わった避難所、並びにこれから耐震化をされる建物の天井構造に関して、国土交通省認可の天井診断士により安全性の確認、必要に応じて設計をしていくべきではないか。事例として本年静岡県東部地震において、富士宮市文化センターの大空間ホール天井は、耐震天井により震度6の地震に対して崩落はなかったが、避難用通路は耐震化がされていないために、天井が崩落しドアが開かず実際に犠牲者はおられなかったものと考えさせられる事例である。こういった事柄を考えた各公共建築物、避難通路の天井構造の見直しについて。

**答** 市内48カ所のうち、耐震基準で整備した建物が17

カ所、残りの施設についても、施設管理所管課と協議し計画していきます。特に天井の落下等については、形状や面積にもよると思いますが診断士等内容につきまして検討をし、国土交通省の技術助言を受けながら設計改修していきます。

(建設部長)

## 第2避難所指定と誘導方法について

**問** 災害発生時に指定避難所が崩壊し使用できないときの第2避難所の指定と、誘導していくためのマニュアルについて、市内平坦部は天理教各教会詰所等民間施設も在りますが、特に福住地区他山間部に対し、例えばボスコヴィラや近隣ゴルフ場等に協力の要請や締結等をどうお考えですか。

**答** ご指摘のように第2避難所は、必要だと思えますので、早急に取り組んでまいります。また、誘導につきましては、消防等、警察と連携しながら、全自治会

で自主防災組織を結成していただき、各組織で計画策定し周知を図っていききたいと思えます。(総務部長)



## 「山の辺の道」の利用状況について

**問** 平成14年度には172日、15年度は161日、ところが21年度には100日、22年度には110日と稼働日数が減少している理由について。

**答** 理由としては、バスの運転を主務とする職員がフル稼働しておりましたが、体調不良により定期的に休暇を取れるよう精査し、あわせて、長期療養休暇ということで、平成22年8月より業務委託を行い週2回程度に調整をいたしました。

(教育長)

**問** 本年度より業務委託をされているということならば、年間52週と言うことで週3日稼働として年156回を目標にお願いいたします。

また、運行の時間帯と利用範囲も、もう少し利用時間の延長と道路網の発達により時間短縮が可能になったと思われまますので運行範囲の地域拡大をお考え願えないでしょうか。また、募集方法や時期、広報のあり方もより多くの市民に利用して頂く為にもご検討ください。

**答** 利用時間につきまして運行規程要綱により午前9時から午後4時半ということで利用者にも御理解いただいております。日数については、現在の予算から考えて少しでも増やしていきたいと思っております。また、できるだけ多くの市民が社会教育活動に利用していただけのように、募集の時期や広報のあり方等については、今後検討してまいります。

(教育長)

## 市本 貴志 議員

(一問一答)

### 福島原発事故と原発行政について

**問** はや6カ月の月日がたちました。国難とも言うべき災害に私たちは向き合っているでしょうか。いつの間にか多くの国民は安全神話を信じ込んでしまいました。8月6日は広島、8月9日は長崎で、同じ基礎自治体の長である市長が世界に向けて平和宣言を毎年なされています。1カ所の原発事故による放射線が社会にこれほど大きな混乱を引き起こしました。この国は、いま現在も立ち直ることができずに、国民の中には深いつめ跡が刻まれることとなりました。それは、小さな子どもとて例外ではありません。1カ所の原発事故が社会に大きな混乱を引き起こした今回の福島原発事故を振り返り、行政の長として、原子力行政に対するどのような思いでいるのか、

お尋ね致します。

**答** 天理市が直接的に原子力行政にかかわることはない。前総理大臣の脱原発、国有化等の発言は、私の生き方とは相当の距離がある。太陽光、風力、あるいは地熱等の自然エネルギーの利用を目指す方向は善としても、直ちに主要な電力源になることは期待できないと思う。より現実的な最善のエネルギー政策を目指され、安全な原子力発電をも目指されるべきと考えます。

(市長)

### 本市の防災計画、啓発活動、防災訓練について

**問** 天理市は、災害においては縁遠いとお考えでしょうか。地震、津波、台風、豪雨、今年は多くの国民の胸に防災という意識が刻み込まれた。しかし、その一方で、東日本大震災で、私の住んでいるこの地域は、さほど心配しなくても大丈夫、安心であるとして過信をしてしまった地域の方々が多く被害に遭われた。安

心・安全であるはずの基礎自治体が製作したハザードマップそのものが安心マップ化していた。奈良県においても死者が出た今回の台風12号災害を目の当たりにし、行政としてハザードマップを含む防災計画の見直しがあるのか。また啓発活動があるのか。天理市の防災訓練を行う予定があるのか。

**答** ハザードマップについて、今後、必要に応じて、また最新のデータ、情報に基づいて見直しを行っていく。防災の啓発については、防災フェア等のイベント、自主防災組織や自治会等での研修会など毎年実施。今年度より市内の各小学校へ出向き、児童に対して出前学習会も行い、安全・安心メール等でも防災啓発に努めている。防災訓練につい



て、今年度は、図上訓練を予定。今後もしろいろな訓練を計画的に実施して、いつ起こるかかわからない災害に対応できるように取り組んでいく。  
(総務部長)

### 市民相談の窓口業務について

**問** 市役所は市民の拠り所。市民の役に立つ所になっているのでしょうか。我が国では、2分に1組が離婚し16分に1人が日本のどこかでみずから命を絶っているという現実。我々はどんな立場であろうとも、法に基づき目の前で困っている方に、本気で手を差し伸べていかなければいけない。関係する所管がお互い知恵を絞り、複雑多岐にわたる相談内容に対し市民にとって、頼りになる相談窓口、またチームとして取り組んでいくよう強く要望する。

**答** 各種のさまざまな相談を総合的に集約したり、連携した対応については出来ていないのが現状です。今

後、その対策について考えていきたい。  
(市長公室次長)

### 寺井 正則 議員 (一問一答)

### 子どもの読書教育について

**問** 「新学校図書館図書整備5カ年計画」では、本年度で学校図書館図書標準を達成することになっているが、本市の現状は。

**答** 平成23年3月末現在、小学校9校中2校、中学校では4校中1校が達成しており、市全体の充足率は小学校で88・2%、中学校で77・9%という状況です。  
(教育長)

**問** 本市における図書整備計画、司書教諭の配置状況は。また、今後の課題は。

**答** 図書整備計画については、年次ごとに予算化を図り、学校図書館図書標準の達成に努めている。司書教諭の配置については、現在では市内全ての小中学校に

司書教諭を配置している。司書教諭一人で、全てをこなせる状況に無いが、市立図書館の図書館司書との連携、あるいは司書教諭を中心に学校職員全員が一致協力している。最近では、本の読み聞かせボランティアの協力や、地域の方に協力をいただいている。財政面の課題もあるが、今後も、所要の予算確保に努めながら、読書環境や施策の推進に取り組みでいきたい。  
(教育長)

### 介護保険について

**問** 本年6月に成立した「改正介護保険法」では、地域包括ケアシステムの実現を進めることにポイントがあるとされるが、その内容は。

**答** 地域包括ケアとは、高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供されるシステムのこと、誰もが自宅で最

後まで安心して生き生きと暮らせるような町をつくる仕組みのことです。  
(健康福祉部長)

**問** 来年度以降の、第5期介護保険事業計画における、保険料設定の見直しは。また、保険料の上昇の抑制策や、低所得者の負担軽減のために、1号被保険者(65歳以上)の保険料の所得段階を、現在の6段階から拡大する考えは。

**答** 次期介護保険料の見込みは、厚生労働省の全国平均の試算によると、介護保険サービスの給付費の増加や緊急基盤整備の影響により、月額5千円を超えることが見込まれている。介護給付費準備基金や、県に設置されている介護保険財政安定化基金などを活用して、介護保険料の伸びをできる限り抑制するよう努めたい。

また、介護保険料の段階区分については、天理市介護保険事業等推進協議会で、審議していただくことになっている。(健康福祉部長)

## 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成について

**問** 国のワクチン接種緊急促進事業実施要綱では、公費助成対象者が13歳から16歳（4学年）の女性になっているが、本市において13歳から15歳（中学3学年）に限定しているのは何故か。

**答** これは、まだ任意接種であり、奈良県市長会でも論議した。子ども達が家庭・学校・社会で、このことの教育を受けることも重要であり、本市において、13歳から15歳（中学生）を公費助成対象者に設定した。

（市長）

**問** 近隣市4市が誤りに気づき、9月から方針を撤回している。高1女子も、公費助成の対象者であるはずなのに、市が中学3学年に限定することによって、当然受けられるはずの人が受けられないという不公平をどのように考えるか。

また、今年度の国の事業であり、年度内に完了（半

年以内に3回接種）するためには、直ちに対応しなければならぬと考えるが。

**答** 今年度の高1生（16歳）の女子を対象者に拡充することについては、再検討したい。来年以降も、よほど状況の変化が無い限り、中学生（3学年）を対象に実施していきたい。（市長）



## 三橋 保長 議員

（一問一答）

### 奈良県災害に今後の支援のあり方について

**問** 東日本大震災ではいろいろな支援の報告を受けたが、今後の支援は。

**答** 被災自治体や、全国市長会、奈良県などからの要請も踏まえ、引き続き支援

活動を行っていく。

（総務部長）

**問** 台風12号による奈良県災害に今後の支援は。

**答** 募金活動を開始している。物資、人的支援については、奈良県市長会や、被災自治体の今後の要望、要請に基づいて支援していく。

（総務部長）

**問** 被災地へのボランティアを、行政側からも呼びかけて募集してはどうか。

**答** 東日本や三重県・奈良県など、被災地の状況を把握しながら検討していきたい。（総務部長）

### 天理市住民の人口減少の現状について

**問** 天理市の東部山間地域においては人口減少が著しいものがある。生産工場や大規模な施設など誘致できればよいが、過疎地の今後の施策及び対策は。

**答** 市内定住策の促進子育てへの経済的負担の軽減策など、総合的に検討していきたい。また地域によって

は「地域づくり団体」が発足されているが、市民協働の街づくりを進めていきたい。（市長）

**問** 天理市では平成8年10月調査で、人口7万1千648人をピークに減少を続けている。過疎化対策として、定住の促進し空き家を有効活用するため、「空き家情報バンク」という事業を活用してはどうか。

**答** 町の活性化については、議員の皆さんや、市民とともに知恵を集め、また地区の方々とも相談し取り組んでいきたい。（市長）

**問** 総務省は、不良住宅や空き家住宅などを住居環境の改善及び地域の活性化をさせるため「空き家再生など推進事業」をしている。除却や活用に関する事業に、国と自治体と個人がそれぞれ3分の1の負担でできる事業を活用してはどうか。

**答** 基本的に個人の財産であるのでいろいろと調査していきたい。（市長）

**問** 老朽化若しくは、台風

などの自然災害により倒壊する恐れのある空き家、または、不特定者の侵入による火災若しくは、犯罪が誘発される恐れのある管理不全な所有者に対し、助言又は期間を定めて指導する。従わない場合は、公表することも含めて、警察その他関係機関に必要な措置を要請することができる、といった空き家などの適正管理に関する条例を作っている自治体があるが。

**答** ささまざまな問題を含んでいるが、どういう方法で活路を見出すか研究していきたい。（市長）

### 議会が「政策討論会」を実施する3つのテーマについて

**問** 福祉センターの見直しでは、平成24年に廃止としているが。

**答** 施設管理の年間経費が約7千万円かかり、収入は300万円弱で現状のままでは維持管理は困難である。公民館施設を整備するなど、



## 大橋 基之 議員 (一問一答)

問 どういう廃止の方法がよいか検討中である。(市長)

山田教育キャンプ場の見直しでは、平成25年に廃止としているが。

答 利用者がピーク時の6分の1という状況である。

年間約513万円かかり閉鎖せざるを得ない状況である。いい考えがあればお教えいただきたい。(市長)

問 3月の定例会において市長は9校区にそれぞれ1つの公民館に見直したいと言われたが、「公の施設管理運営方針」では、山田公民館、祝徳公民館、式上公民館の3公民館とも当面直営とするとなっており、市民は戸惑いを感じているが白紙に戻す考えは。

答 3月の時点ではそう考えていたが今後どうすべきか考えていく。(市長)



## 道の駅の進捗状況について

問 市長選におけるマニフェストにおいて「道の駅・直売所の充実」を掲げられておられるが進展がなく、それらを含めてどのようなまちづくりのビジョンをお持ちなのかお聞きしたい。

過疎化が進み、次第に活力が失われつつある中で、観光・地産地消の推進となり、地域に活力が生まれる足掛かりとなる道の駅は、市長のマニフェストにある地産地消を推進するための趣旨に沿うものだと思うかどうか。

さらに、道の駅は地震や豪雨等の災害発生時には、車両ドライバー等の孤立を避けるための道路迂回情報につなげる機能や、地域住民の避難所、あるいは生活支援基地としての機能など防災機能も求められてきているが、その点についてどう

のように思われるかお聞きしたい。

このように、道の駅は、地域活性化を図ることだけでなく、防災拠点機能も併せ持ち、市長のマニフェストにある「活力を創る産業振興」において必要なものであり、現有戦力でやれることはどんどん進めていくことが大切だと思うが、どのような考えを持っておられるのかお聞きしたい。

答 現時点で、市が事業主体となる道の駅設置に向けての考えは持っていない。選挙の時の市民への約束の項目の中に、「道の駅・直売所の拡充」という言葉があるが、それに参加する人達はその気を取り組まない限り上手くいかないと思う。何かこれはいけるといふ思いを持ってたら、そういうことに進んでいくべきかと思うが、まずは直売所の拡充に力を上げていくべきではないかと思う。

農業・中小企業・商店街の人達に、こういうことを

市は考えているなど分かってもらえるものを作り上げる準備に入っているところであり、災害の時に、その拠点からどういふふうな信号を送れるか考えていきたいと思っている。年末の予算時期に何かの形を表わせたらと思っている。

市の方で何かサインを送る場所を設け、天理市の防災マニユアルをベースに、提案頂いた拠点の仕事に大きく役立たせていきたいと思っている。

しかし、市の公費で施設と土地を購入して、道の駅を運営するというのは当然控えておきたいと思う。ただ、防災とか観光、中小企業の分野で何かお役にたてるものがあれば、取り入れていけたらと、今、質問を受けながらそう思っただけで答弁している。(市長)

問 市長の考え方は、公費でする気はないが、民間が道の駅を運営してくれるのを待っている、成功しそうなら応援する、というふう

にとれるが、どこを拠点にどのような施設を、というような市のビジョンを示さなければ、企業や民間の方々も取り組むことが出来ないのではないかと思うが、前進的な市長のビジョンをお聞きしたい。

答 天理をアピールするものであれば、どんどん取り入れていきたいと思っっているが、道の駅は、やっぱり何か危なかしさが見えてくる為、やっつてはいけないと思っっている。

道の駅ということも頭に置きながら、商工・観光・農林とを組み合わせ、そこへ提案頂いた防災という意味を含めて、早急に詰めに入っていきたいと思っっている。(市長)



## ● 議案等の議決結果 ●

### 全会一致で可決した議案

- 【予算案】** ○23年度一般会計補正予算 ○23年度国民健康保険特別会計補正予算 ○23年度介護保険特別会計補正予算 ○23年度土地区画整理事業特別会計補正予算
- 【決算案】** ○22年度一般会計決算 ○22年度国民健康保険特別会計決算 ○22年度介護保険特別会計決算 ○22年度後期高齢者医療特別会計決算 ○22年度老人保健特別会計決算 ○22年度住宅新築資金等貸付金特別会計決算 ○22年度土地区画整理事業特別会計決算 ○22年度市立病院事業会計決算 ○22年度水道事業会計決算 ○22年度下水道事業会計決算
- 【条例案】** ○市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 ○市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ○市税賦課徴収条例等の一部改正 ○手数料条例の一部改正 ○災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 ○市立集会所条例の一部改正
- 【その他】** ○福祉センターの指定管理者の指定 ○老人福祉施設の指定管理者の指定 ○多世代交流広場の指定管理者の指定 ○市立地域活動支援センターの指定管理者の指定 ○障害者ふれあいセンターの指定管理者の指定
- 【報告】** ○22年度決算に基づく市健全化判断比率の報告 ○22年度決算に基づく市資金不足比率の報告 ○損害賠償の専決処分の報告(車両損傷事故他3件)
- 【諮問案】** ○人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
- 【同意案】** ○教育委員会の委員の任命につき同意を求めること ○固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めること
- 【意見書】** ○原子力行政の見直しと、新たなエネルギー政策を求める意見書 ○自治体クラウドの推進を求める意見書 ○電力多消費型経済からの転換を求める意見書
- 【議会議案】** ○議員派遣(大韓民国瑞山市との姉妹都市提携20周年記念式典に出席のため)

### 意見が分かれた議案等

- 【議案】** ○第38号 市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定

#### 各議員の賛否(賛成…○・反対…×・棄権…△) ※議長は表決に加わりません

議案	新風会天理					創造未来				響友未来				無会派			結果		
	東田匡弘	中西一喜	前島敏男	川口延良	菅野豊盛	山本治夫	岡部哲雄	加藤嘉久次	佐々岡典雅	飯田和男	堀田佳照	廣井洋司	寺井正則	三橋保長	大橋基之	荻原文明		市本貴志	今西康世
第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決

#### 反対討論(趣旨)

議案第38号 荻原：この条例案は、市職員に3年以内、最長でも5年という任期付職員制度を導入しようとするものであり、これは地方公務員の雇用と勤務形態をいっそう多様化、不安定にするものである。

# 意見書

## 原子力行政の見直しと、新たなエネルギー政策を求める意見書

さる3月11日に発生した我が国で観測史上最大となった東日本大震災と、それに伴う大津波の発生による福島第一原子力発電所の事故は、広範囲にわたって大量の放射性物質の拡散を招く事態となったほか、夏場の電力不足は全国的な問題にまで発展した。

福島原発事故が起きるまで、多くの人たちが原子力発電所の「安全神話」をいつのまにか信じていましたが、1か所の原発事故による放射線が、社会にこれほど大きな混乱を招き、将来に対しても大きな不安をひきおこした。事故発生から6カ月以上を経過した今なお、周辺地域では多くの住民が避難生活を余儀なくされ、農林畜産作物等の汚染は、広域的な被害をもたらし、さらなる長期化も予想される。また、電力供給不足は東日本に限らず、全国的な問題に発展し国民生活や日本経済全体に大きな影響を及ぼしている。

原子力発電所の安全性に対する国民の信頼を大きく失い、多くの人々を不安に陥れることになった今回の事態を、一刻も早く収束することはもとより、国民の安心・安全を確保することは国の最大の責務である。このような現状を真摯に受け止め、国民の理解と信頼を得られるよう速やかに、将来的なエネルギー政策を見据え、具体的な対応策を講じていくべきである。

よって、天理市議会は、国において次の事項について万全の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 全国の原子力発電所が設置されている場所と、周辺の活断層と津波に関する想定を歴史的に見直し抜本的な対策を講じること。
- 2 原子力発電から脱却し、自然エネルギーのより一層の活用など、新たなエネルギー政策を定め、早期に転換を図っていくこと。
- 3 太陽光発電・蓄電池など、自然エネルギーを利用した自家発電整備システムの導入や、LED照明設備の導入に、大幅な補助補充を検討し早期に実施すること。

## 自治体クラウドの推進を求める意見書

情報システムの集約と共同利用を推進し、さらにデータセンターの活用などにより、自治体クラウドは全国各地で進展しつつあります。

自治体クラウドを推進するメリットとしては、各地方自治体におけるシステム運用経費の削減を図ることができるとともに、データのバックアップが確保されることで災害に強い基盤の構築ができること、また、将来的な行政の広域化に向けた先行した事務統合ができることや小さな自治体でも大きな自治体と遜色のない行政サービスを行うことが可能になるなどが上げられ、今後の展開に大きな期待が寄せられています。

一方で、近年は地方自治体における専門的人材の育成・確保が困難になり、システム事業者への依存度が高くなっていることや、情報システムのメンテナンスに係る経費負担の高止まりが課題として挙げられています。さらに、近年は地方自治体の情報システムを更改する際のデータ移行に関する多額な費用も問題となっています。

よって、政府においては、今後、全国の各地方自治体が自治体クラウドにシステムを移行しようとする際に、円滑な移行ができるよう、下記の事項について対策を講じるよう要望します。

記

- 一、自治体クラウドへ移行する際、異なる事業者の製品間の移動を行う場合、それぞれのデータ形式が異なるため、データ項目ごとに変換方法を定める必要が生じるなど、情報システムの相互運用の障害となっていることから、データの標準的な表現形式の構築に向けた取り組みを行うこと。
- 一、各自治体が独自に管理している「外字」は、のべ200万文字にも上るともいわれており、データの移行には多くの時間と労力が割かれていることから、外字の実態調査を行うとともに、標準的な文字コードの導入を推進すること。
- 一、自治体クラウドへの移行を推進する自治体に対しては地財措置を含めた財政支援を行うこと。

## 電力多消費型経済からの転換を求める意見書

3月に発災した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原発の事故を受けて、エネルギー供給が制約されるなかで長期的な電力消費の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれるなか、現在のような個々の努力に委ねられている場当たり的な「節電対策」のままでは、社会全体の対応としては限界があります。

そのため、これまでのいわゆる“当面の対応”から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急に実現する必要があります。

よって、政府におかれては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の項目を早急に決定・実施するよう強く求めます。

記

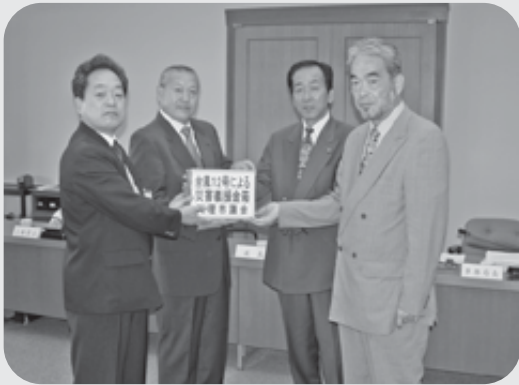
- 一、家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」（仮称）を創設し、省エネ型家電への買い替え（旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え）、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施する。
- 一、事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じる。
- 一、企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図る。

◎意見書は、議会の考えや意思を表明するため、内閣総理大臣をはじめ関係機関に提出しました。

## 菅原町地内「産業廃棄物処理施設」 の設置許可の取り消しを決定！！

かねてより天理市の重要課題でありました天理市菅原町地内に建設予定の「産業廃棄物処理施設」の設置許可取り消しについて、市議会として8月29日に県に対して「要望書」を提出しました。（13P全文掲載）  
そして、県は9月20日当該施設の設置許可の取り消しを決定されました。

## 台風12号による災害義援金活動



台風12号により被災された方々へ心より哀悼の意を表するとともに、皆様方が1日も早く日常を取り戻されるよう祈願しています。

市議会は9月22日の早朝と夕刻に市内9駅で募金活動を行いました。

集まった約28万円の義援金を被災者支援のために、天理市に寄託しました。

## 韓国瑞山市へ訪問



上の写真は、姉妹都市提携20周年記念碑の写真です。記念式典では、除幕式も行なわれました。左の写真は、中学生サッカー交流親善試合の様子です。スポーツとホームステイをとおして、言葉の壁を越えた友好の輪が広がりました。なお、試合は天理市選抜チームが辛勝しました。

## 要 望 書

奈良県知事  
荒 井 正 吾 様

天 理 市 議 会

時下、貴殿におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、県政発展にご尽力を賜わるとともに、本市行政に対し種々ご配慮をいただき深謝申し上げます。

また、産業廃棄物行政においても、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、天理市菅原町地内において、産業廃棄物の安定型最終処分場を建設すべく、事業者より平成10年6月15日県に設置許可申請がなされ、平成13年2月20日付けで設置の許可をされました。

当該施設は本市の水道水源である天理ダム上流に位置し、水質汚染の恐れと不安はぬぐい去れないものがあり、当時から市民には設置反対の気運が高まりました。

天理市議会においても、市民の強い意思を受け、平成12年9月に「産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書」、平成13年3月に「産業廃棄物処理施設の設置許可の撤回を求める決議」、平成19年12月には「産業廃棄物処理施設の設置許可取り消しを求める意見書」を可決し、建設阻止を訴えてきたことは、ご承知のとおりのことと存じます。

奈良県議会におかれましても、市民の願いをご理解いただき、平成12年10月に「産業廃棄物処理施設設置反対に関する請願」を採択いただきました。

さらに、平成13年3月「天理の環境と命を守る会」が結成され、今日まで市民、市行政、議会が一丸となり、国及び県に対して、設置許可取り消しを求めて、陳情や抗議行動等を重ねてまいりました。

現在、奈良県は設置許可を受けた出原征治氏の死亡により、その相続人である出原豪生氏の相続届出書の内容についての審査を行っているとのことですが、私たちは、相続人からの承継の届出書の不受理と既許可の取り消しを以下の理由により要望いたします。

昨年、市の方から再三上申書が提出されているにもかかわらず、一向に進展が見られないばかりか、設置者に対して温情ある配慮がなされているのではないかと考えられます。

許可の相続について、平成22年9月30日の県からの回答によりますと、県は民法第898条の規定に則り「法定相続人の中で遺産分割協議がなされていない状況であり、許可施設設置者の地位について個別の承継人が定まっていない状況である」として相続の届出の期間を猶予し、廃棄物処理法の相続期間の30日が過ぎていてもその地位は消滅していないと判断されており、その後提出された届出書を預かりの形として認められています。しかし、民法第882条「相続は、死亡によって開始する。」ものであり、個人の遺産相続問題に関して県が介入する必要はなく、許可の相続は、廃棄物処理法に基づいて判断されるべきものと考えます。県が、個人の相続問題に配慮した判断をなされたことは不適切であり、憲法15条における「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない。」という規定に反するものであると考えられます。また、処分場設置者個人の利益を優先させ、天理市民の生存権を侵害する判断をされることは、憲法25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」に規定された国民の権利を侵害するものと考えます。

よって、この場合、設置許可の相続は廃棄物処理法に基づいて判断されるべきであり、相続の届出期限30日はすでに経過したものとなり、設置許可の権利を承継することは認められず、届出書の不受理と既許可の取り消しを求めます。

さらに、奈良県が出原征治氏に出された設置許可は旧廃棄物処理法によるものであり、全国的に廃棄物処理場による人体への影響の問題が大きく取り上げられるようになった現時点において、旧法による判断は見直されるべきであり、それに伴い改正された新廃棄物処理法に基づいて再検討されるべきだと考えます。

#### 新廃棄物処理法における許可の基準

第15条の2 都道府県知事は、前条第1項の許可の申請が次の各号のいずれにも適合していると認めるときでなければ、同項の許可をしてはならない。

- 1 その産業廃棄物処理施設の設置に関する計画が環境省令で定める技術上の基準に適合していること。
- 2 その産業廃棄物処理施設の設置に関する計画及び維持管理に関する計画が当該産業廃棄物処理施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び環境省令で定める周辺の施設について適正な配慮がなされたものであること。
- 3 申請者の能力がその産業廃棄物処理施設の設置に関する計画及び維持管理に関する計画に従って当該産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであること。

今後、仮に処分場の承継がなされ、処理施設から汚水や有毒物質が流出した場合、菅原町の中央を流れる小川に流入することになり、周囲の土壌や田畑も汚染され影響が出るものと思われ、下流の天理ダムにも流れ込むことになり、上水道の約34%を天理ダムから取水している天理市民にとっては、命に係わる深刻な問題が発生すると予想され、新法における許可基準である「周辺地域の生活環境保全及び環境省令で定める周辺地域の施設について適正な配慮がなされたものであること」の規定に反するものであると考えられます。

また、設置許可の相続人である出原豪生氏は、父親である出原征治氏の経営する栄光建設の一従業員として当該産業廃棄物処理施設の計画地の隣接地で重機による残土処理施設の処分を行っていましたが、出原征治氏の死後は、その事業所の所在、業務の有無など不明であるとのことであり、新法における許可基準である「申請者の能力が……当該産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理を的確に、かつ、継続して行うに足りるものとして環境省令で定める基準に適合するものであること」の規定において、事業主としての維持管理能力が環境省令で定める基準に適合するものとは到底思われません。

以上の内容をお考え頂き、的確な判断をされるようここにあらためて要望いたします。

# 「市民と歩む議会改革を目指して！」

## 第3回《議会報告会》を開催中！！

議会基本条例の規定に基づき、市民の皆さんに市議会の運営や活動についての報告と市政に関する意見交換の場として、議会報告会を開催しています。

- 内容
    - ・議会改革の状況について
    - ・1年間の議決報告について
    - ・意見交換
- テーマ「行政改革実施プログラム2011」  
から～公共施設の見直しについて～



(昨年の議会報告会)

○時間はいずれも19時～21時（予定）です。

開催日	場 所	参加議員グループ
※ 11/4(金)	櫛本公民館	C
※ 11/7(月)	東部公民館	A
※ 11/10(木)	朝和公民館	B
※ 11/11(金)	二階堂公民館	C
11/17(木)	福住公民館	B
11/18(金)	丹波市公民館	A
11/21(月)	井戸堂公民館	B
11/25(金)	柳本公民館	C
11/26(土)	前裁公民館	A

開催済  
開催済  
開催済  
開催済

### ◇参加議員グループ

A	B	C
荻原	佐々岡	今西
寺井	三橋	加藤
山本	東田	廣井
大橋	岡部	飯田
中西	前島	堀田
川口	市本	菅野

※開催済のところもありますが、ご都合の良い会場へお越しください。  
多数のご参加をお待ちしています。

### 編集後記

楓は紅、銀杏は黄金、はなやか錦の秋の景色となりましたが、国は東日本大震災及び台風12号の災害に対し、復旧復興に全力をそそぐ為、策を尽くそうとしております。天理市6月・9月定例会にても防災についての一般質問を多数の議員がし、しており行政は対処、検討すると回答されています。市議会では、3回目の議会報告会を実施し、すでに4校区にて報告会を、終了致しました。まだ参加されていない方は是非、報告会へお越しください。議会を知って頂くことが、議員一同の願いです。大変お忙しい中だとは思いますが、多くの方々のご参加を心よりお待ちしております。

